

学校法人白峰学園
横浜女子短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

横浜女子短期大学の概要

設置者	学校法人 白峰学園
理事長	平野 建次
学 長	平野 建次
A L O	佐藤 寛之
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県横浜市港南区港南台 4-4-5

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

横浜女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月8日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、保育者養成を使命としてきた前身の横浜保姆学院、横浜保育専門学院を基盤として、昭和41年に設立された保育科のみを設置する単科の短期大学である。

建学の精神「愛と奉仕」の下、キリスト教主義の教育理念が寄附行為及び学則等に示されており、学内外に広く周知するよう努め、クリスマス子ども会などの交流の場を通して、具体的に建学の精神を地域にも浸透させる取り組みを実践している。

当該短期大学の教育目的・目標は建学の精神に基づき学則に明確に示され、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で学内外に表明している。保育者に対する社会的要請の変化や入学者の質的变化に対応し、教授会を中心に、教育目的・目標の定期的点検を行っており、建学の精神と三つの方針の整合性を図っている。

学習成果を、建学の精神及び教育目的・目標に基づき、明確に定めているとともに、自己点検・評価委員会等で点検している。

自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検・評価委員会を整備し、日常的に点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書等を定期的に作成し、ウェブサイトで公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき定められ、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、学内外に表明されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されている。成績評価はシラバスの「評価の方法」に示され、初回授業時のオリエンテーションで学生に説明・周知し、履修規程に沿って行われている。

入学時及び年度はじめにガイダンスを実施し、学生の目的意識の明確化や学習の動機付けを行っている。また、学生の学習上の問題・悩み等には教員による個別対応に加え、クラス担当制やオフィスアワー、心理相談室など組織的に支援している。学生の就職支援としてキャリア支援室を学内に設置し、卒業生の就職活動報告書を含む就職関連資料を配置するとともに、きめ細かな指導・支援に努めている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に明記されている。多様な入学者選抜試験を実施

し、入学手続者に実施されている入学前プログラムでは、ピアノの習熟度に合わせてグループ分けして指導を行うなど、充実した内容で実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教員は学位や職務実績、教育業績、研究業績等に基づいて配置されている。教員の研究活動は、ウェブサイトで公開されている。事務組織は規程に基づき整備され、責任体制も明確である。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。図書館については、施設設備及び蔵書数ともに充実した内容となっており、学習支援を行う体制が十分整えられている。また、講堂は音響等の設備も充実しており、保育士を対象に研修会を開催し、地域住民のための公開講座やコンサートにも無料で開放され地域貢献の場として活用されている。防災に関しては防災管理規程を整備し、防災訓練については、地震対策を中心に行っている。

事業活動収支は、学校法人全体及び短期大学部門において過去3か年にわたり支出超過の状態が続いているが、平成27年度に中長期の経営改善計画を策定し、収支均衡に向けて努力している。

理事長は学長を兼任しており、様々な場面で理事長自らが、教学・管理運営面から議案を提示し、短期大学の将来構想について積極的に検討を行っている。また、学校法人の管理運営上の課題について情報収集に努め、優れたリーダーシップを発揮しており、理事会も適切に運営している。

教授会は、教授会規程に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会・評議員会への出席、監査報告書の作成等の業務を適切に遂行している。評議員会は寄附行為に基づき、理事の定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報・財務情報はウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 「愛と奉仕」の建学の精神にのっとりたキリスト教主義の教育理念を寄附行為及び学則等に示し、各種行事・集会・研修や各種印刷物・ウェブサイト等により学内外に広く周知を図っている。特に「地域クリスマス子ども会」などの交流の場を通して具体的に

建学の精神を地域にも浸透させる活動を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 実習指導の授業で、学習活動をまとめあげる集大成として「マイ・ノート」と呼ばれる資料づくりが指導されており、学生は能力に応じた学習活動をすることができ、学生自身の学びを再確認する機会ともなっている。このノートは就職後にも十分活用できる内容となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は、施設・設備・蔵書数ともに充実した内容となっており、司書が複数配置され、選書・除籍なども適切に行っており、学修支援を行う体制が十分整えられている。また講堂は音響等の設備も充実しており、保育士の研修会場や公開講座などに無料で開放している。
- 要点をコンパクトにまとめた独自の「大規模地震対応マニュアル」を水に強いストーンペーパーにより携帯用として作成し、救助用の笛とともに学生及び教職員全員に配布している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、授業内容が毎回ごとの記述になっていない科目や 15 回目に試験を実施している科目が散見される。担当教員への周知とともに共通のフォーマットを作成するなど改善が望まれる。
- 教育実習指導・保育実習指導Ⅰ及び保育実習指導Ⅱ及びⅢについて、時間割及びシラバス上では合同で実習指導が行われているように見える。シラバスを科目ごとに作成し、時間割も科目ごとに設定することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、事業活動収支は学校法人全体・短期大学部門ともに過去 3 年にわたり支出超過が続いている。平成 27 年度において 5 年後に均衡を目指す中長期経営改善計画を策定しており、その着実な実行が求められる。
- 資産運用に関しては経理規程及び寄附行為にのっとり運用しているが、資産運用規程

を整備することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「愛と奉仕」として確立され、それに基づく教育理念が明確に示されて、学生便覧、大学案内、ウェブサイトなどで学内外に表明されている。

建学の精神は定期的に確認され、入学式、卒業式、修養会、月例集会（礼拝）、アセンブリ・アワー等の学内行事によって共有されている。平成 26 年度の理事会では建学の精神と三つの方針との関連を明確にした。また創立者を紹介した書籍「シリーズ福祉に生きる 68 巻『平野恒』」を各教職員・在学生及び関係者に配布し、創立者の人柄や業績等に触れさせることによって建学の精神を浸透させている。

建学の精神に基づく教育目的・目標は、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で学内外に表明し、新入生オリエンテーションや各種会議、学外の進学説明会等において周知徹底を図っている。

学習成果を、建学の精神及び教育目的・目標に基づき、明確に定めている。学習成果は各学生の成績評価と単位取得の状況、履修カルテによる自己の学習達成状況、授業アンケートによる授業点検、教員相互の授業内容点検、学生満足度アンケート、外部の評価の活用、卒業達成率、資格・免許取得率、専門就職率、留年・休学・退学者の状況などを根拠データとして量的・質的に測定し、自己点検・評価委員会等で定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等関係法令の変更などは適宜確認し、教授会等を通して全学で共有し、法令順守に努めている。平成 23 年度の法令の改正に伴う教育課程改正等は準備段階から全学的に進め、新教育課程への移行を果している。

学習成果を焦点とする査定の手法については、具体的に項目を設定した「学習成果の PDCA サイクル」を確立して図示し、改善に努めている。

自己点検・評価は、「横浜女子短期大学自己点検・評価委員会規程」を定めるとともに、「自己点検・評価委員会」を整備し、日常的に自己点検・評価を行っている。定期的に自己点検・評価報告書等を作成し、ウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、学内外に表明されている。また、学位授与の方針に設けられた諸項目の達成状況を評価する 11 項目について

学生に自己評価をさせる取り組みを行っている。成績評価と単位認定の基準、卒業の要件は学則に規定している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されている。成績評価はシラバスの「評価の方法」に示され、初回授業時のオリエンテーションで学生に説明・周知し、履修規程に沿って行われている。しかし、シラバスに準備学習の項目が明示されていないこと、「授業の目標及び概要」及び講義内容の記載が不十分なものが散見される点については改善されたい。

入学者受け入れの方針は、建学の精神、教育理念に基づき、大学案内やウェブサイトでも明示されている。入学前の学習成果の把握・評価については、保育科単科の短期大学として適切な視点を設定している。入学者選抜の方法は全ての入試において、人物面の評価と学力面の評価の双方を行うことにより、入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果として「認証されるもの」と位置付けている学位取得、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得は、一定期間で達成可能であるとともに測定可能である。また、その資格・免許を生かした専門就職を可能とし、社会的・実地的な価値がある。人間性や倫理・コミュニケーション力などの汎用的能力については、教育課程との関連性を明確にすることが課題ではあるものの、学生自身の自己評価を取り入れるなど査定方法を工夫している。

教員が実習の巡回指導の場で卒業生の就職先からの評価を聴取している。外部評価の結果を教職員間で共有化し、機関全体として学習成果の達成度の点検・改善に活用しているが、卒業生の進路先からの評価結果を学習成果の点検に活用するため、進路先からの定期的なアンケート評価の実施を今後の課題としている。

教員は成績評価を厳格に行っており、個々の教員が学生の達成状況や授業アンケートの結果により授業を点検し、授業改善を図っているが、学科全体としての点検が望まれる。教学課は教員と協力して、欠席回数が多い学生等には早めの対応・支援を行っている。

学生支援に対する多くの相談窓口を用意することで、学生の生の声をできるだけ取り上げる支援体制の整備に努めている。障がいのある学生への支援体制としては、一部スロープや障がい者用のトイレを設置している。学生の社会的活動を積極的に評価している。

キャリア支援室は、きめ細かな指導・支援に努めている。就職年間指導計画に基づきガイダンス・個別指導を実施しながら、就職状況について全教職員の情報共有を図り、次年度の改善につなげている。進学希望の学生には学務部長が対応し、専任教員が個別に試験対策等を行っている。毎年就職決定率は非常に高く、そのうちのほとんどが専門職への就職であり、短期大学の取り組みの成果が表れている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明記されている。多様な入学者選抜試験を実施し、人物面の評価と学力面の評価の2面を軸にした総合的な評価方式で公平性確保を図っている。入学手続者に対しては、入学前プログラムを実施し、様々な情報提供を行い学生生活の方向付けと動機付けを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員を教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に配置し、必要に応じて補助教員を配置している。教員の採用、昇任は、規程により公正で適切になされている。

教員は教育課程編成・実施方針に基づき研究活動を行い、「横浜女子短期大学研究紀要」を発刊するとともに、研究活動をウェブサイトで公開している。科学研究費補助金の申請は過去 3 年間行われておらず、外部研究費の獲得ができていない点は課題である。また、FD 活動に関する委員会規程を整備しているが、学内における教員研修の機会を増やすなど一層の FD 活動の推進に努められたい。

事務組織は、事務組織規程を基に運営され、ネットワーク化した情報機器により効率的な実務対応を行っている。危機管理は、防災管理規程に基づき対応している。SD 活動は規程を整備し、SD 研修会を開催するとともに、職員は学外研修にも参加している。

教職員の就業は総務部が統括し、就業規則をはじめ、専任教育職員勤務規程、非常勤講師就業規則、臨時職員就業規則等を整備し、教職員への周知を徹底している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、十分な講義室、実験・実習室、演習室等を設置している。図書館は施設・設備・蔵書数ともに充実した内容となっている。授業や行事で利用するための各種視聴覚機器を整備している。また、講堂は本格的な舞台関連情報機器・音響機器等の設備が充実しており、地域活動への無料開放など地域貢献の場としても活用されている。

施設設備、固定資産及び物品の管理は、経理規程に従って運用している。防災に関しては防災管理規程を整備し、防災訓練を実施するなど、主に地震対策を中心に行っている。独自の大規模地震対策の携帯用マニュアルを作成し救助用の笛とともに学生に配布している。情報セキュリティ対策は、独自の対策を講じているが、規程等についても整備されたい。

技術的資源の整備は、光回線による学内全域のネットワーク化を行っている。教務システムを平成 27 年にリニューアルし、教務データの迅速化により、学生の利便性を高めている。

余裕資金はあるものの、事業活動収支は学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 か年にわたり支出超過の状態が続いている。中長期の経営改善計画を平成 27 年度に策定し、平成 32 年度の収支均衡を目指しており、その着実な実行が求められる。また、資産運用に関しては経理規程及び寄附行為にのっとり運用しているが、資産運用規程を整備することが必要である。人事計画・施設整備計画については理事会等で検討しているが、長期的な将来計画と資金計画や支出抑制のため学内の危機意識を醸成されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神や学校法人の使命の再確認と周知、将来構想の策定等の指導的役割を担いながら、学校法人の代表者として、運営全般にわたり、適切なリーダーシップを発揮している。学校法人の最高意思決定機関である理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき定期的開催され、学校法人全般にわたる重要事項を審議している。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任しており、建学の精神を理解するとともに、学校法人の健全な経営についての学識及び識見を有する者で構成している。

学長は理事長が兼任しており、教授会を招集してその議長を務めるなど、教学運営及び短期大学の運営全般においてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基

づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営され、議事録も整備されている。学長は、教授会の下に教育上の各種委員会を設置し、学務の運営に当たっているが、SD・FD委員会など委員会議事録が残されていないものがあり、今後の整備が求められる。

監事は、寄附行為に基づき選任され、定例で開催される監事監査や理事会・評議員会への出席等の業務を適切に遂行し、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会への諮問を経て、理事会において毎年度末に次年度の事業計画と予算の承認を行い、適正に執行している。計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況・財政状態を適正に表示している。教育情報及び財務情報は、過去に情報公開の不備があったが、現在はウェブサイト等を通じて公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

実習指導体制は充実しており、保育実習・教育実習における事前事後指導の講義内容については、現在の学生の特性を踏まえ、かつ各教科との関連性を担保しつつ、きめ細かな事前指導、実習中指導、事後指導を実施し、学生の底上げを図る努力がみられる。特に、現場経験のある教員を多く実習指導に採用することにより、より実践に近い形での指導が日々なされている。また併設幼稚園、保育所、そして児童養護施設を持つことも当該短期大学の強みとなっており、様々な子ども達と日頃から触れ合える環境を整えている。特に保育実習Ⅰ（施設）の実習では、系列の児童養護施設で実習を行っており、他の短期大学ではみられない指導上の特色といえる。また、専任教員を基準よりも多く配置していることにより、巡回指導においても施設実習は福祉系専任教員のみで実施するなど、巡回相談中の学生の疑問相談にも適切に対処できる体制を整えている。

「横浜女子短期大学保育センター」において、学び直し（リカレント）の取り組みがなされている。32年目となる横浜女子短期大学保育センターを、周辺自治体の協力を得て運営し、現役の保育士のための研修（職業教育）を実施している。神奈川県内の児童福祉施設に勤務する職員に対して、勤務年数やその時代の要請に応じた保育の知識・技術・役割についての認識を研鑽するための様々なジャンルの研修（職業指導）を行っており、研修の参加人員は年間延べ9,000人以上に達している。自治体からの補助金による運営ということもあり原則受講料は無料であり、実費負担が必要な講座があるものの、当該短期大学の講師陣の力なくしては成り立たないリカレント教育であり、この職業訓練での成果が学生の実習指導に還元もされ、教育事業体としての魅力をより高めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「横浜女子短期大学保育センター」は、保育者養成を使命としてきた前身の横浜保姆学院、横浜保育専門学院の伝統を受け継ぎ、保育科を設置する単科の短期大学である特色を生かし、長年にわたり保育士のためのリカレント教育の中心としての役割を担っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等として、「横浜女子短期大学保育センターの事業」及び「地域女性体操教室」の取り組みがある。「横浜女子短期大学保育センターの事業」においては、県下の現役保育士のための様々な研修が実施され、さらに、保育に関する調査研究が行われている。また、地域住民を対象とした公開講座として「地域女性体操教室」を30年にわたって実施しており、每期100名近い受講者を集めている。運動機能を維持することは豊かな高齢期を迎えるためには欠かすことができず、この教室が地域住民に果たす役割は大きい。なかには20年、30年と継続して参加している住民もあり、地域に欠かすことのできない生涯学習を提供する場となっている。

地域社会の行政・商工業・教育機関及び文化団体等と交流活動として、地域社会における六つの交流活動がなされている。これらの活動をみると、当該短期大学は、子どものみならず大人からも愛され、地域における様々な場面において必要不可欠な存在として位置付けられていることが理解できる。地域の諸団体・諸機関の様々なイベントや企画に協力し、相互交流に努めている。また、約800人を収容できる学内の講堂を無料で地域住民に開放し、「愛と奉仕」の精神の下、積極的に地域住民と関わろうとする姿には、当該短期大学の特色が表れている。

教職員及び学生によるボランティア活動が積極的に行われている。「地域クリスマス子ども会」では、マスコット作り、プレゼント作りなど、役割をあらかじめ決めた上で、何らかの形でいずれかのボランティア活動に学生全員が参加するものとなっている。また、限られた時間の中で学生全員が関わる活動を維持していくために、講義時間との連動を図るなど、学生にとって実践力を高める機会となり得る活動時間を短期大学全体で支援している。また、地域のプロスポーツである、横浜Fマリノス赤ちゃん休憩室の装飾ボランティアや公立保育所での絵本の読み聞かせの訪問ボランティアなどに多くの学生が参加し、建学の精神である「愛と奉仕」の具現化を実践している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神である「愛と奉仕」の具現化を目指し、地域の子ども達が毎年楽しみにしている「地域クリスマス子ども会」において、全ての学生がボランティアとして関わるができるよう、教職員が一丸となって取り組んでおり、当該短期大学の特色が最も表れている。